

# 城里町 地球温暖化対策 実行計画

(事務事業編)

令和7年3月



# 目次

第1章 基本的事項 .....	1
1. 地球温暖化問題に関する社会動向 .....	1
2. 計画策定の目的 .....	2
3. 計画の位置付け .....	2
4. 計画期間及び基準年度 .....	2
5. 対象とする範囲 .....	3
6. 対象とする温室効果ガス .....	3
第2章 温室効果ガスの排出状況と課題 .....	4
1. 計画の取組の実施状況及び目標達成状況 .....	4
2. 温室効果ガス排出量の算定方法 .....	6
第3章 温室効果ガス削減目標 .....	7
1. 目標設定の考え方 .....	7
2. 基準年度 .....	7
3. 数値的な目標 .....	7
第4章 目標達成に向けた取組 .....	8
1. 取組の基本方針 .....	8
2. 関連する持続可能な開発目標（SDGs） .....	8
3. 取組内容 .....	9
第5章 計画の進行管理 .....	15
1. 推進体制 .....	15
2. 進行管理 .....	15
資料編 .....	16
1. 排出係数一覧 .....	16
2. 対象施設一覧 .....	18
3. 用語集 .....	21



# 第1章 基本的事項

## 1 地球温暖化問題に関する社会動向

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2023年3月に公表した第6次評価報告書（AR6）サイクルにおける統合報告書によると、人間活動に伴い排出される温室効果ガスによって地球温暖化が起きていることに疑う余地はなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化となりました。

IPCCが2018年に公表した「1.5℃特別報告書」では、地球温暖化による平均気温の上昇が1.5℃を超えてから2100年までに同じ水準に戻る場合、特にピークの気温が約2℃の温暖化となるなど高い場合は、1.5℃で安定化する場合よりも気候に関連するリスクが大きく、生態系の喪失など、一部の影響が長期的または不可逆的なものとなることを示唆しています。そして、世界的な平均気温の上昇が2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、2050年頃に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする必要があることを示しました。これを受けて、世界各国で2050年までのカーボンニュートラルを目指す動きが広がっています。

国は、2021（令和3）年10月に地球温暖化対策計画を閣議決定し、2013（平成25）年度を基準として、温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度に46%削減することを目標としました。そして、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしています。

本町では、2020（令和2）年7月に「廃棄物と環境を考える協議会」の構成自治体として共同で「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標に向けて取組を推進しています。



図1-1 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

## 2 計画策定の目的

本計画は、町の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減することにより、環境負荷の低減を図るとともに、町が率先して取組を推進することで、町民や事業者の自主的・積極的な温室効果ガス削減に向けた行動を促進することを目的とします。

## 3 計画の位置付け

本計画は、町が実施している事務事業に関して、温室効果ガス排出量の削減に取り組むための計画です。

町の最上位計画である総合計画をはじめ、「城里町環境基本計画」や「城里町一般廃棄物処理基本計画」といった関連計画と連携して取組を推進します。

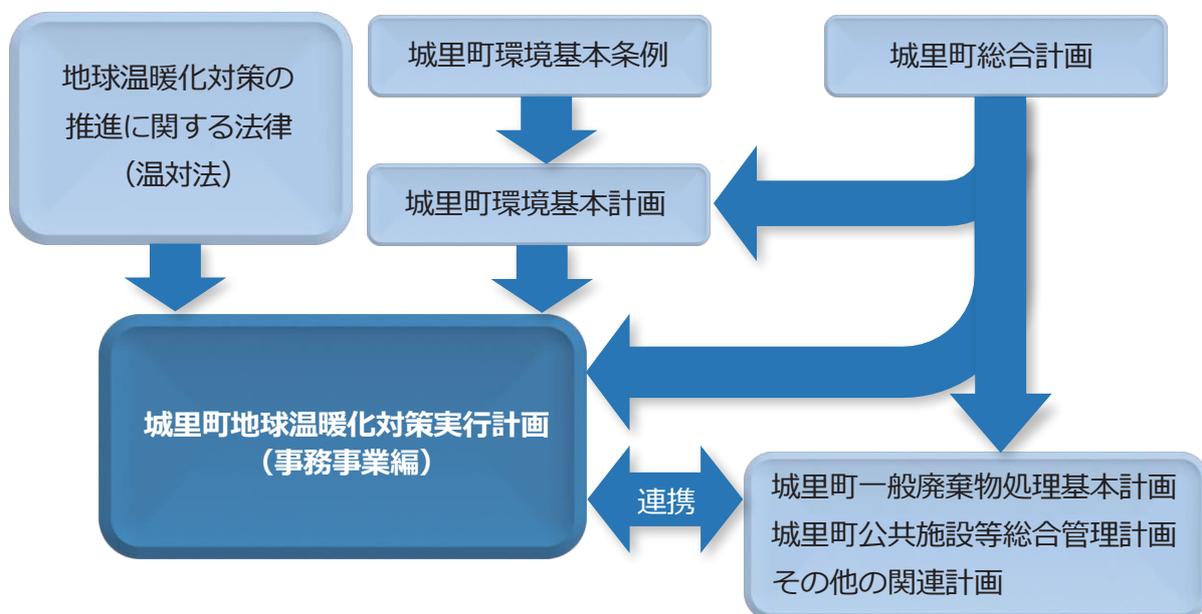


図 1-2 計画の位置づけ

## 4 計画期間及び基準年度

本計画の基準年度及び目標年度は、国の「地球温暖化対策計画」及び「政府実行計画」に合わせ、下表のとおりとします。

計画期間は目標年度に合わせて、2025（令和7）年度～2030（令和12）年度の6年間とします。また、国内外の社会動向の変化や計画の進捗状況を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行います。

表 1-1 計画の基準年度及び目標年度

区分	年度
基準年度	2013（平成25）年度
目標年度	2030（令和12）年度

## 5 対象とする範囲

本計画の対象範囲は、町が行うすべての事務事業とします。

また、外部への委託、指定管理者制度等により実施する事業等についても、受託者等に対して、可能な限り温室効果ガス排出の削減等の取組を講じるよう要請します。

なお、計画期間中に新設される施設等についても、本計画の対象とします。

## 6 対象とする温室効果ガス

本計画において対象となる温室効果ガスは、温対法第2条第3項で定められている7種類のガスのうち、町の事務事業により排出される「二酸化炭素」、「メタン」、「一酸化二窒素」、「ハイドロフルオロカーボン」の4種類とします。

表 1-2 温室効果ガスの種類

ガス種類	主な排出源・算定対象活動	地球温暖化係数
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	・施設での電気、熱や燃料の使用 ・公用車での燃料の使用	1
メタン (CH <sub>4</sub> )	・自動車の走行	28
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	・自動車の走行	265
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	・カーエアコンの使用	1,300 (HFC-134a)
パーフルオロカーボン (PFC)	・半導体の製造、使用、廃棄	-
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	・電気設備の電気絶縁ガス ・半導体の製造、使用、廃棄	-
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	・半導体製造でのドライエッチング ・CVD装置のクリーニング	-

## 第2章 温室効果ガスの排出状況と課題

### 1 計画の取組の実施状況及び目標達成状況

#### (1) 温室効果ガス総排出量の推移

2019（平成31年）年2月に策定された前計画の目標は以下のとおりです。

#### 温室効果ガス総排出量の削減目標（目標年度2030年度）

基準年度(2013年度)比	40%削減
目標排出量	4,063 t-CO <sub>2</sub>

基準年度である2013（平成25）年度における温室効果ガス排出量は6,772t-CO<sub>2</sub>となっています。前計画策定後の2019（令和元）年度から2023（令和5）年度にかけて温室効果ガス排出量は減少傾向となっており、2023（令和5）年度における排出量は5,321t-CO<sub>2</sub>と、基準年度比21.4%減少しました。

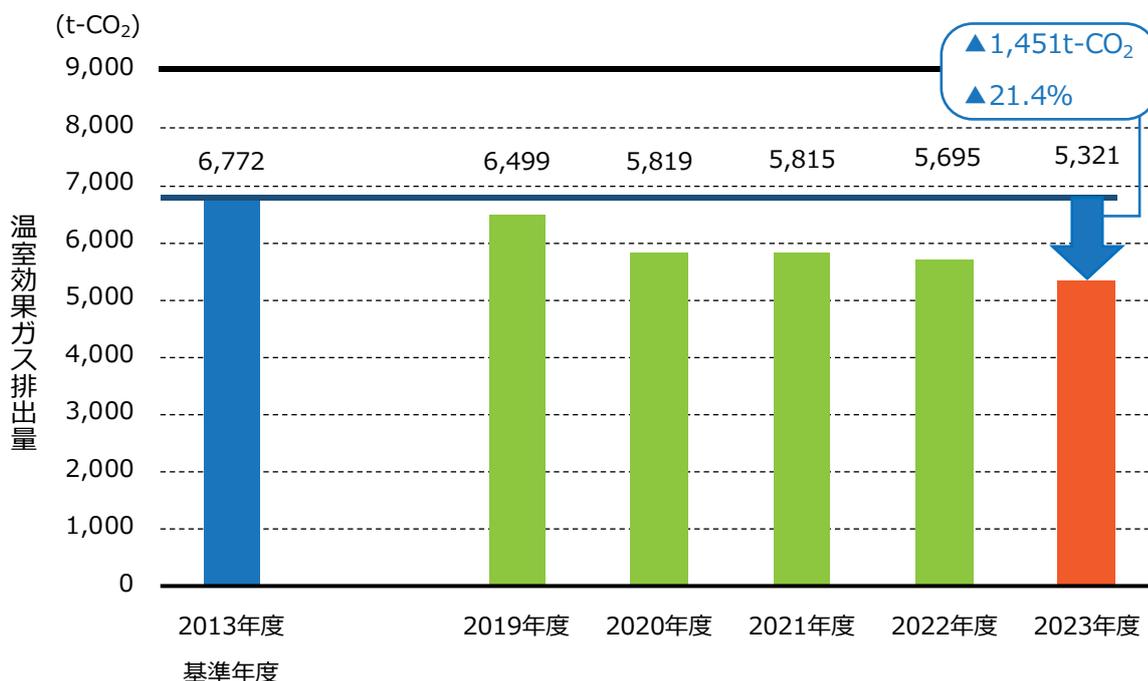


図2-1 温室効果ガス総排出量の推移

## (2) ガス種別温室効果ガス排出量の推移

前計画策定後の2019(令和元)年度から2023(令和5)年度のガス種別の温室効果ガス排出量の推移をみると、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)及びハイドロフルオロカーボン(HFC)は減少傾向となっています。また、メタン(CH<sub>4</sub>)及び一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の排出量が基準年度よりも増加していますが、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量が総排出量の約99.9%を占めるため、メタン(CH<sub>4</sub>)及び一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の寄与は大きくないと考えられます。

表2-1 ガス種別温室効果ガス排出量の推移

単位:t-CO<sub>2</sub>

項目	年度					
	2013 (基準年度)	2019	2020	2021	2022	2023
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	6,770	6,491	5,813	5,810	5,689	5,316
メタン(CH <sub>4</sub> )	0.001	0.185	0.143	0.139	0.174	0.160
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	0.043	5.784	4.318	4.347	5.593	4.248
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	1.702	2.145	1.916	0.515	0.515	0.546
総排出量	6,772	6,499	5,819	5,815	5,695	5,321
基準年度比増減率	-	-4.0%	-14.1%	-14.1%	-15.9%	-21.4%

### (3) エネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量の推移

前計画策定後の 2019（令和元）年度から 2023（令和 5）年度のエネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量の推移をみると、2013（平成 25）年度の 6,770t-CO<sub>2</sub>から 2023(令和 5)年度の 5,316t-CO<sub>2</sub>まで、基準年度比 21.5%減少しています。

2023 年度におけるエネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量を活動区分ごとにみると、施設での燃料の使用に伴う排出が 22.9%、公用車の燃料の使用に伴う排出が 3.0%、電気の使用に伴う排出量が 74.1%を占めています。その他には、公用車の使用による排出量が増加傾向にあります。

表 2-2 エネルギー起源 CO<sub>2</sub>排出量の推移

単位:t-CO<sub>2</sub>

活動区分		年度						
		2013 (基準年度)	2019	2020	2021	2022	2023	
燃料の使用	施設	灯油	134	63	13	145	99	112
		A 重油	1,483	1,408	960	969	966	969
		LNG	2	0	10	0	0	6
		LP ガス	173	125	99	126	125	122
		その他	1	91	8	6	9	11
		小計	1,793	1,687	1,090	1,246	1,199	1,220
	公用車	ガソリン	112	116	91	94	92	115
		軽油	28	35	20	26	29	42
		小計	140	151	111	120	121	157
	電気の使用		4,837	4,652	4,612	4,444	4,369	3,938
合計		6,770	6,490	5,813	5,810	5,689	5,316	
基準年度比増減率		-	-4.1%	-14.1%	-14.2%	-16.0%	-21.5%	

※端数処理の関係上、個々の数値と合計値が一致しない場合があります。

## 2 温室効果ガス排出量の算定方法

町の事務事業における温室効果ガス排出量の算定は、「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和 6 年 4 月 環境省）に基づいて以下の式により行います。なお、排出係数についての詳細は資料編に示します。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{活動量} \times \text{排出係数} \times \text{地球温暖化係数}$$

- 活動量 : 電気・ガソリン等の使用量や、公用車の走行距離など
- 排出係数 : 単位当たりの活動量に伴う温室効果ガス排出量
- 地球温暖化係数 : 二酸化炭素排出量に換算するための係数

# 第3章 温室効果ガス削減目標

## 1 目標設定の考え方

国の「地球温暖化対策計画」では、地方公共団体の事務事業に伴う排出の多くが該当する「業務その他部門」における温室効果ガス排出量の削減目標を、2013（平成 25）年度比で 2030（令和 12）年度に 51%削減することを目指すとしています。本計画においても、国の設定した目標を踏まえ、2030（令和 12）年度を目標年度として町の温室効果ガス排出量削減目標を設定します。

## 2 基準年度

本計画の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画」における基準年度に準じて、2013（平成 25）年度とします。

## 3 数値的な目標

本計画の温室効果ガス削減目標は、国の「業務その他部門」の削減目標に準じて、2030（令和 12）年度に 2013（平成 25）年度比で 51%削減することを目指します。

**温室効果ガス削減目標**  
2030 年度までに町の事務事業から排出される温室効果ガスを  
2013 年度比で 51%削減

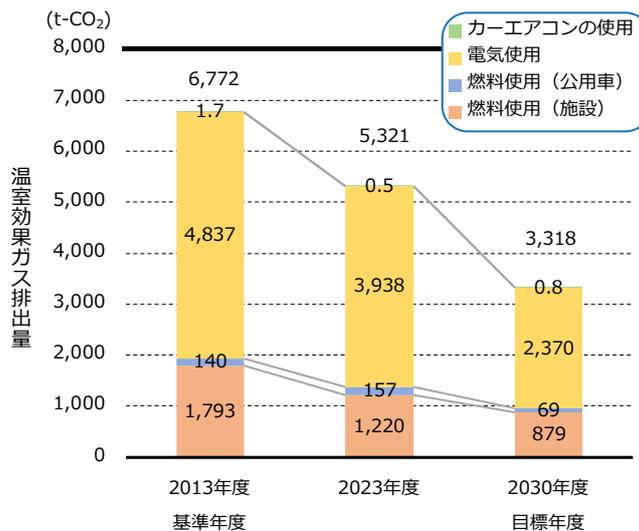


図 3-1 温室効果ガス排出量の削減目標

# 第4章 目標達成に向けた取組

## 1 取組の基本方針

本町の環境将来像「環境にやさしく、豊かな自然と共生するまち」の実現に向けて職員一人ひとりが率先して取り組み、温室効果ガス削減目標を達成するため、以下のとおり基本方針を設定します。

表4-1 取組の基本方針

基本方針	取組内容
1. 再生可能エネルギーの導入推進	①太陽光発電設備等の導入推進 ②再生可能エネルギー電力調達の推進
2. 省エネルギー化の推進	①建築物における省エネルギー対策の徹底 ②クリーンエネルギー自動車の導入
3. 廃棄物の3R+Renewableの徹底	①ごみの減量化・再資源化の推進 ②グリーン購入の推進
4. 職員一人ひとりによる取組の促進	①職員への意識啓発 ②職員のワークライフバランスの確保

## 2 関連する持続可能な開発目標 (SDGs)

本計画の推進にあたり、持続可能な開発目標 (SDGs) の視点を踏まえて取組を進めていきます。本計画の取組と関連性が高いゴールを以下に示します。

表4-2 本計画と関連性が高いSDGsのゴール

 <p><b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p>	<p><b>「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</li> </ul>	 <p><b>13 気候変動に具体的な対策を</b></p>	<p><b>「気候変動に具体的な対策を」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</li> </ul>
 <p><b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p>	<p><b>「産業と技術革新の基盤をつくろう」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</li> </ul>	 <p><b>15 陸の豊かさも守ろう</b></p>	<p><b>「陸の豊かさも守ろう」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</li> </ul>
 <p><b>11 住み続けられるまちづくりを</b></p>	<p><b>「住み続けられるまちづくりを」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</li> </ul>	 <p><b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b></p>	<p><b>「パートナーシップで目標を達成しよう」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する</li> </ul>
 <p><b>12 つくる責任 つかう責任</b></p>	<p><b>「つくる責任 つかう責任」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な消費と生産のパターンを確保する</li> </ul>		

出典：国際連合広報センター

### 3 取組内容

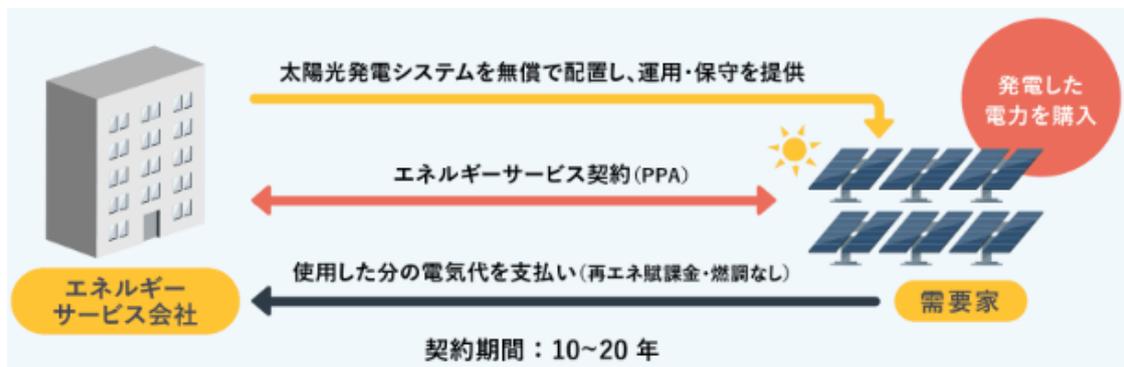
#### (1) 基本方針 1 再生可能エネルギーの導入推進



##### ①太陽光発電設備等の導入推進

国の「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月）では、「政府および自治体の建築物及び土地では、2030年には設置可能な建築物等の約50%に太陽光発電設備が導入され、2040年には100%導入されていることを目指す」としています。町においても、国の目標に準じて、令和12（2030）年度までに、町が保有する設置可能な建築物及び土地の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。町有施設の新設や改修時には、国や県の補助制度の活用や、第三者が発電設備を設置・所有することで初期投資の不要なPPAモデル等の活用も検討しながら、太陽光発電設備の導入を推進します。

また、太陽光発電設備の導入と併せて、蓄電池や燃料電池を導入することで、発電により生じた余剰電力の有効活用と災害時のレジリエンス強化を図ります。



出典：環境省 再エネスタート

図4-1 PPAモデル

##### ②再生可能エネルギー電力調達の推進

太陽光発電設備等が導入できない施設等については、電力システムを介した再エネ電力メニューの購入や非化石証書の購入などにより、再エネ由来の電力調達への転換を推進します。

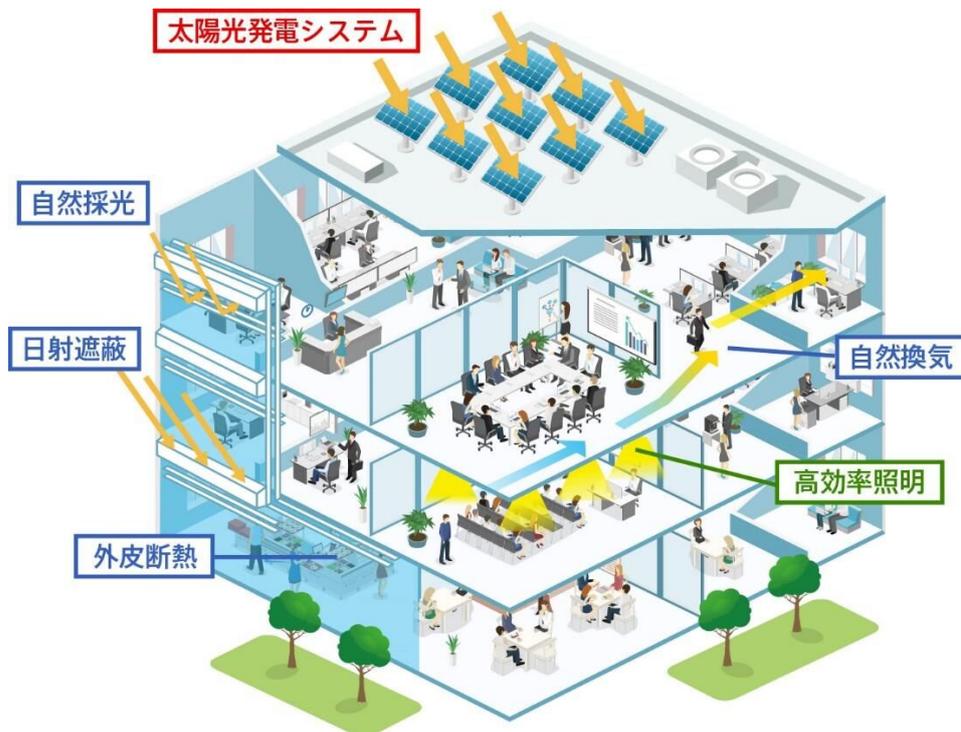
## (2) 基本方針 2 省エネルギー化の推進



### ① 建築物における省エネルギー対策の徹底

町有施設の改修や設備更新の際は、LED 照明や高効率空調設備、断熱フィルムの施工等、省エネ性能の高い設備を積極的に導入します。特に LED 照明については、2030 年度までに町有施設の 100% に導入することを目指します。

また、町有施設の新設や大規模改築の際は、高断熱化・高气密化、太陽光発電設備の設置などにより、消費エネルギー量を大幅に削減するネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化を検討します。



出典：環境省 ZEB PORTAL（ゼブ・ポータル）

図 4-2 ZEB を実現するための技術

## ②クリーンエネルギー自動車の導入

公用車の導入・更新の際は、クリーンエネルギー自動車（電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）、ハイブリッド自動車（HV）など）の導入を検討します。クリーンエネルギー自動車の導入により、平常時には職員の公用車として脱炭素化を図るほか、災害時には避難所に派遣し、蓄電池として利用することも想定します。

また、EV や PHV を導入する際は、併せて町有施設への充電設備の導入を検討します。

表 4-3 主なクリーンエネルギー自動車

種類	概要
電気自動車（EV）	外部電源から車載のバッテリーに充電した電気を用いて走行する自動車 で、走行によるCO <sub>2</sub> 排出がない。
燃料電池自動車（FCV）	水素と空気中の酸素を化学反応させて電気を作る「燃料電池」を動力源 として走行する自動車で、走行中に排出されるのは水のみでCO <sub>2</sub> の排出 がない。
プラグインハイブリッド 自動車（PHV）	電気自動車とハイブリッド自動車の長所を合わせた自動車で、充電する こともでき、その電気を使い切っても、そのままハイブリッド自動車と して走行することが可能。
ハイブリッド自動車（HV）	ガソリンエンジンとモーターの二つの動力源を搭載し、走行状況に応じ てコントロールすることで燃費を向上させた自動車。

## (3) 基本方針3 廃棄物の3R+Renewableの徹底



### ①ごみの減量化・再資源化の推進

町有施設から排出される廃棄物については、3R+Renewable（ごみの発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）+バイオマスプラスチック製品等の再生材の利用（Renewable））に取り組み、循環型社会の形成を推進します。

### ②グリーン購入の推進

事務用品・用紙等を購入する際は、原則としてグリーン購入法対象品目など環境負荷の少ない製品を選択します。

## (4) 基本方針4 職員一人ひとりによる取組の促進



### ①職員への意識啓発

職員研修の実施、掲示板やメール、職員対象の刊行物等による周知により職員への環境配慮意識の啓発を進め、一人ひとりに省エネルギー・節電等の取組を定着させます。

#### 《空調に関する取組内容》

各課局・各施設で行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブラインドやカーテンを利用し、熱の出入りを調節します。</li> <li>・空調設備のフィルター清掃や稼働時間の点検など、設備機器の保守管理を徹底します。</li> <li>・空調の室温は、冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安に設定します。</li> </ul>
職員一人ひとりが行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズやウォームビズに取り組みます。</li> <li>・使用していない部屋の空調は停止します。</li> </ul>

#### 《照明に関する取組内容》

各課局・各施設で行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼休みや残業時には、不要な照明を消灯します。</li> <li>・ロッカー室、倉庫、トイレ等、使用頻度が低い部屋の照明は使用時のみ点灯します。</li> </ul>
職員一人ひとりが行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要な照明はこまめに消灯します。</li> <li>・自然光で必要な明るさが得られる場合には昼光利用し、照明の使用を控えます。</li> <li>・残業時間を削減し、照明の使用時間を短縮します。</li> </ul>

#### 《事務機器に関する取組内容》

各課局・各施設で行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネモード機能を搭載している事務機器は、省エネモードに設定を行い使用します。</li> </ul>
職員一人ひとりが行う取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器を使用しないときは、こまめに電源を切ります。</li> <li>・終業時及び長時間使用しない場合、コンセントから電源プラグを抜きます。</li> </ul>

《公用車に関する取組内容》

各課局・各施設で行う取組
・公用車の更新時には、クリーンエネルギー自動車の導入を積極的に検討します。
職員一人ひとりが行う取組
・エコドライブを実践します。 ・近距離の移動には、積極的に徒歩や自転車を利用します。

**1 自分の燃費を把握しよう**  
自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。

**2 ふんわりアクセル「eスタート」**  
発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がげるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。

**3 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転**  
走行中は、一定の速度で走ることが心げましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。

**4 減速時は早めにアクセルを離そう**  
信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンジンブレーキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンジンブレーキを活用しましょう。

**5 エアコンの使用は適切に**  
車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。また、冷房が必要なときでも、車内を冷やしすぎないようにしましょう。

**6 ムダなアイドリングはやめよう**  
待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐車の際は、アイドリングはやめましょう※1。10分間のアイドリング（エアコンOFFの場合）で、130cc程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です※2。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。

**7 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう**  
出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。

**8 タイヤの空気圧から始める点検・整備**  
タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう※3。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します※4。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリーナメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。

**9 不要な荷物はおろそう**  
運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。また、車の燃費は、空気抵抗にも敏感です。スキーキャリアなどの外装品は、使用しないときには外しましょう。

**10 走行の妨げとなる駐車はやめよう**  
迷惑駐車をやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車の少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。

出典：エコドライブ普及連絡会

図 4-3 エコドライブ 10のすすめ

《その他の電力使用機器等に関する取組内容》

各課局・各施設で行う取組
・電気温水器・温水洗浄便座は、省エネモードに設定します。 ・温水洗浄便座は、季節に合わせて設定温度を調節します。
職員一人ひとりが行う取組
・機器を使用しない時には、業務に支障のない範囲で電源を切ります。 ・エレベーターの使用は極力避け、階段を利用するよう努めます。

「その他の取組内容」

各課局・各施設で行う取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・ペーパーレス化を推進し、紙の使用量を削減します。</li><li>・使用済み封筒は、課内回覧用、庁内連絡用などに活用します。</li><li>・チラシやパンフレットといった配布物を過剰に作成しないように努めます。</li><li>・町有施設や街路の緑化を推進します。</li></ul>
職員一人ひとりが行う取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・印刷ミスを減らすよう心がけるとともに、両面印刷を行い、用紙を節約します。</li><li>・水道の蛇口を確実に締める、トイレの水を無駄に流さないなど、節水に努めます。</li><li>・広報しろさと等を通じてごみの分別を周知し、廃棄物の適正処理及び削減を推進します。</li><li>・マイボトルやマイ箸等の利用により、ごみの減量化を推進します。</li><li>・ごみの分別を徹底し、資源ごみのリサイクルに努めます。</li></ul>

②職員のワークライフバランスの確保

ノー残業デーの徹底や仕事の配分の見直し、効率化等により超過勤務の縮減を推進します。また、Web 会議やリモートワークを活用するなど効率的な勤務体制を構築することで、職員のワークライフバランスを確保し、温室効果ガスの排出削減につなげます。

# 第5章 計画の進行管理

## 1 推進体制

本計画の推進にあたっては、副町長を委員長とした庁内委員会による一元的な管理のもと、進行管理を行います。また、町民課が事務局として庁内委員会の運営を行うとともに、各課局・各施設の実施状況を取りまとめ、庁内委員会に報告します。各課局は部署の長を責任者として取組を実施し、事務局（町民課）に実施状況を報告します。

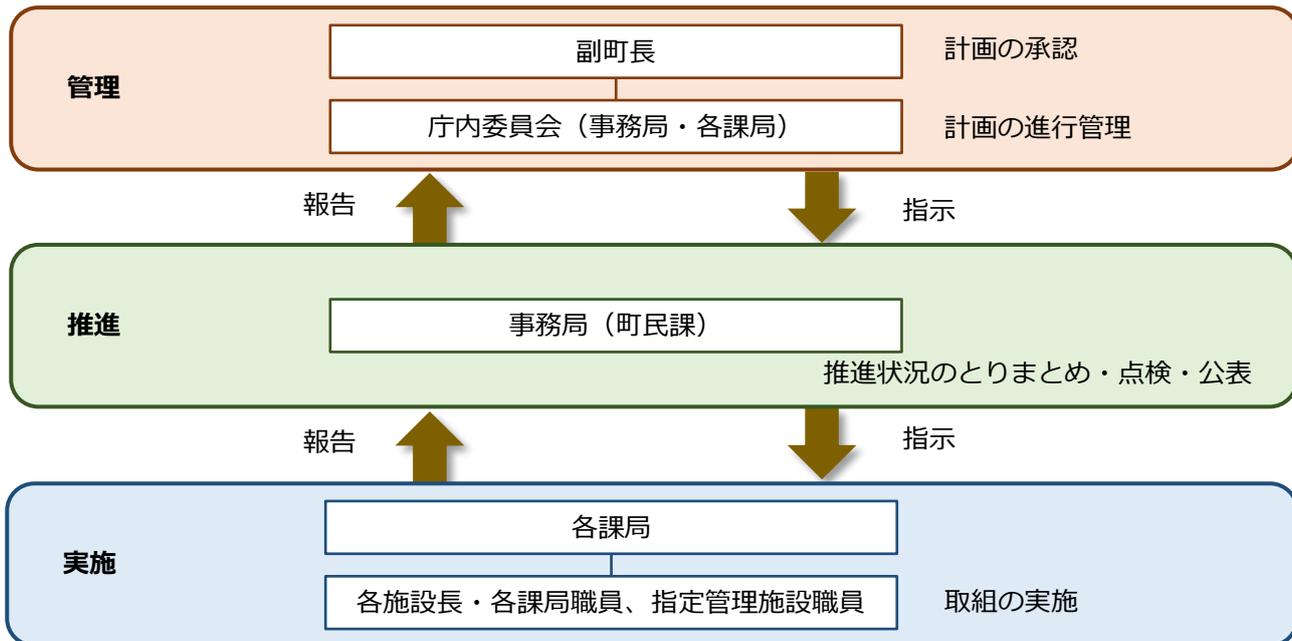


図 5-1 計画の推進体制

## 2 進行管理

進行管理はPDCAサイクルにより行います。1年ごとに、各課局・各施設での取組の実施状況について、庁内委員会で評価・改善し、必要に応じて計画を改定します。

本計画の進捗状況については、町の Web サイト等において年 1 回公表します。

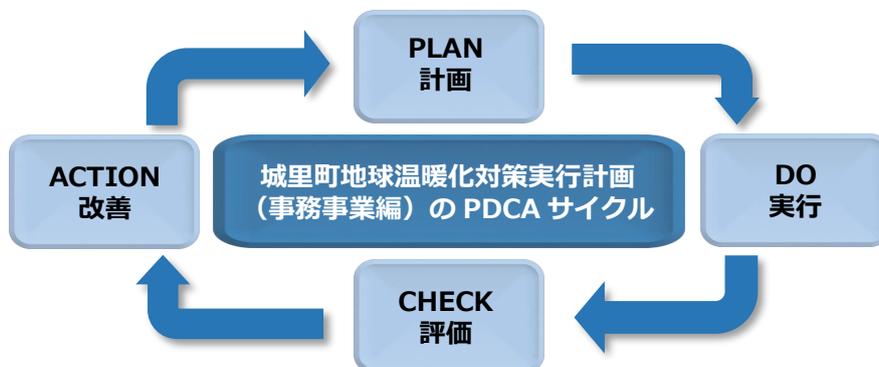


図 5-2 本計画の PDCA サイクル

## 1 排出係数一覧

### (1) 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)

項目	単位	排出係数
燃料の使用に伴う排出		
ガソリン	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.32
灯油	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.49
軽油	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.58
A重油	kg-CO <sub>2</sub> /L	2.71
液化天然ガス (LPG)	kg-CO <sub>2</sub> /kg	3.00
他人から供給された電気の使用に伴う排出	電気事業者別排出係数を使用	

### (2) メタン (CH<sub>4</sub>)

項目	単位	排出係数
自動車の走行に伴う排出		
ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000010
ガソリンを燃料とするバス	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000035
ガソリンを燃料とする軽乗用車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000010
ガソリンを燃料とする普通貨物車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000035
ガソリンを燃料とする小型貨物車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000015
ガソリンを燃料とする軽貨物車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000011
ガソリンを燃料とする特殊用途車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000035
軽油を燃料とする普通・小型乗用車 (定員 10 名以下)	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000020
軽油を燃料とするバス	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000017
軽油を燃料とする普通貨物車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000015
軽油を燃料とする小型貨物車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.0000076
軽油を燃料とする特殊用途車	kg-CH <sub>4</sub> /km	0.000013

### (3) 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)

項目	単位	排出係数
自動車の走行に伴う排出		
ガソリンを燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000029
ガソリンを燃料とするバス	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000041
ガソリンを燃料とする軽乗用車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000022
ガソリンを燃料とする普通貨物車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000039
ガソリンを燃料とする小型貨物車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000026
ガソリンを燃料とする軽貨物車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000022
ガソリンを燃料とする特殊用途車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000035
軽油を燃料とする普通・小型乗用車（定員 10 名以下）	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000007
軽油を燃料とするバス	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000025
軽油を燃料とする普通貨物車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000014
軽油を燃料とする小型貨物車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000009
軽油を燃料とする特殊用途車	kg-N <sub>2</sub> O/km	0.000025

### (4) ハイドロフルオロカーボン (HFC)

項目	単位	排出係数
自動車用エアコンディショナーの使用に伴う排出	kg-HFC/台・年	0.010

## 2 対象施設一覧

大分類	施設名
文化系施設（コミュニティセンター、公民館、集会所など）	コミュニティセンター城里
	桂町民センター
	七会町民センター
	常北公民館
	桂たかね台団地集会所
	旧南団地集会所
	下坏集会所
	那珂西団地集会所
	生活改善センター
社会教育系施設（図書館、博物館、郷土館など）	桂図書館
	陶芸の館
	山村文化資源保存伝習館
	島家住宅
スポーツ・レクリエーション系施設（体育館、ホールの湯、うぐいすの里、ふれあいの里など）	常北運動公園
	上古内多目的運動広場
	塩子運動広場
	下赤沢運動広場
	徳蔵クロッケー場
	塩子クロッケー場
	花山体育館
	七会体育館
	ホールの湯
	うぐいすの里
ふれあいの里	
学校教育系施設（小学校、中学校、学校給食センターなど）	石塚小学校
	常北小学校
	桂小学校
	沢山小学校
	七会小学校
	常北中学校
	桂中学校

大分類	施設名
	旧小松小学校
	旧古内小学校
	旧坏小学校
	旧七会西小学校
	給食センター
子育て支援施設（認定こども園、児童クラブなど）	ななかいかども園
	常北小児童クラブ
	おひさま学童クラブ
	石塚開放学級
保健・福祉施設（福祉センターなど）	常北保健福祉センター
	七会保健福祉センター
医療施設（診療所など）	沢山診療所歯科診療室
	七会診療所
行政系施設（本庁舎、消防署、消防団、環境センター、衛生センターなど）	本庁舎
	消防施設
	防災行政無線
	環境センター
	衛生センター
	旧七会支所
公園（トイレなど）	フラワーロード
	桂たかね台住宅団地
	鶏足山駐車場トイレ
その他（牧場管理棟、農機具倉庫など）	特産品直売センター 「道の駅かつら」
	物産センター 山桜
	鍛冶屋沢共同牧場管理棟
	矢の目沢共同牧場管理棟
	小勝牧場管理棟
	下青山農機具倉庫
	おためし住宅
上水道施設（浄水処理場、配水場など）	石塚浄水場
	小松浄水場
	松山下取水場
	上青山増圧機場

大分類	施設名
	1号取水場
	2号取水場
	3号取水場
	上古内送水場
	下古内配水場
	樫当増圧機場
	赤沢取水場
	赤沢浄水場
	岩船配水場
	岩船第2増圧場
	高根台配水場
	塩子配水場
	倉見第1増圧場
	倉見第2増圧場
	道木橋増圧場
	仏国寺給水施設
下水道施設（下水処理施設、集落排水施設など）	かつら水処理センター
	上入野地区農業集落排水処理施設
	北方高久地区農業集落排水処理施設
	常北青山地区農業集落排水処理施設
	孫根地区農業集落排水処理施設
	古内地区農業集落排水処理施設

## 3 用語集

### 【あ〜お】

#### アイドリング

自動車等の駐停車中にエンジンが動き続けている状態。エンジンが動いているため、燃料を消費し、温室効果ガスが排出される。

#### ウォームビズ

重ね着をする、からだがあたたまる食べ物を摂取する、断熱シートや二重サッシなどにより窓から熱を逃がさないようにするなど、ライフスタイルを見直すことで過度な暖房を避ける取組。

#### エコドライブ

急加速や急減速を避ける、不要な荷物を載せないなど、自動車等の燃料消費量や二酸化炭素排出量削減につながる、環境に配慮した運転技術や心がけのこと。

#### 温室効果ガス

太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を温める働きがあるガスの総称。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふっ化窒素（NF<sub>3</sub>）の7物質を指す。

### 【か〜こ】

#### カーボンニュートラル

温室効果ガス排出量と、森林等による吸収量が同量であり、実質的に温室効果ガス排出量がゼロになっている状態。気候変動問題の解決に向けて、日本を含む120以上の国と地域が、2050年までにカーボンニュートラルを達成する目標を掲げている。

#### 活動量

温室効果ガス排出の要因となる活動の規模を表すもので、電気やガソリン等のエネルギー使用量などが該当する。

#### 気候変動

気温や雨の降り方などが長期的に変化すること。気候変動枠組条約では、地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接または間接に引き起こされる気候変化で、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に追加的に生じるもの、と定義される。

#### 基礎排出係数

発電に伴う排出の水準を示す指標で、電力会社による発電時の二酸化炭素排出量を販売電力量で割って算出したもの。

#### 業務その他部門

第三次産業に属する事業者や個人が、事務所内で消費したエネルギー消費などを表す。地方公共団体の事務事業はこの部門に含まれる。

#### クールビズ

軽装や省エネ型エアコンへの買い換え、緑のカーテンの使用などにより、過度な冷房を避けて夏を快適に過ごすライフスタイル。

#### クリーンエネルギー自動車

大気汚染物質の排出が少ないあるいは全く排出しない、燃費性能が優れているなど、環境に配慮した自動車のこと。電気自動車や燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル自動車などがある。

#### グリーン購入

製品やサービスの購入時に、必要性をよく考え、長く使えるものや環境負荷ができるだけ少ないものを選択すること。

## 【さ～そ】

### 再生可能エネルギー

太陽光や太陽熱、中小水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しないエネルギーのこと。

### 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

2015年9月25日に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際目標。貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成される。

### 循環型社会

限りある資源を循環させながら利用することで、天然資源の消費量を減らし、環境負荷をできるだけ少なくした社会。

## 【た～と】

### 太陽光発電

太陽の光エネルギーを電気に変換する太陽電池を使った発電システム。発電時に二酸化炭素を排出しない、災害時等の非常用電源にもなるといったメリットを持つ一方、発電量が天候に左右されるなどのデメリットを持つ。

### 地球温暖化

温室効果ガスの濃度が高くなり、気温が上昇すること。近年、人間活動により地球規模での温暖化が進み、海面上昇や干ばつなどの問題を引き起こし、人や生態系に大きな影響を与えている。

### 地球温暖化対策の推進に関する法律

#### （地球温暖化対策推進法、温対法）

京都で開催された「国連気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）」における京都議定書の採択を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が

一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組を定め、1999（平成11）年に施行された法律。

### 蓄電池

二次電池とも呼ばれ、繰り返し充電して使用できる電池のこと。近年は再生可能エネルギー設備と併用し、発電した電力を溜めることで電気代の節約や非常時の電源確保にもつながる家庭用蓄電池等が普及している。

### 電気自動車

モーターを動力源、電池をエネルギー源とする自動車。走行中に全く排ガスを出さず、騒音も少ないという特長を持つ。

## 【な～の】

### 燃料電池自動車

水素（ $H_2$ ）と空気中の酸素（ $O_2$ ）の化学反応により電気を作る「燃料電池」を動力源とした自動車。走行中に排出されるのは水（ $H_2O$ ）のみで、二酸化炭素の排出がない。

## 【は～ほ】

### バイオマスプラスチック

バイオマス（植物などの再生可能な有機資源）を原料とするプラスチックの総称。燃焼時に発生する二酸化炭素（ $CO_2$ ）は、原料である植物が育つときに光合成で吸収された $CO_2$ 由来であるため、大気中の $CO_2$ の増減に影響を与えず、カーボンニュートラルな資源として利用が期待されている。

### 廃棄物と環境を考える協議会

城里町を含む関東甲地域の39団体（77市町村）と民間事業者2社で構成され（2025（令和7）年1月現在）、廃棄物の減量化・資源化を促進し、循環型社会の構築と地球環境の保全を目的として組織されている。

## ハイブリッド自動車

ガソリンエンジンとモーターの二つの動力源をコントロールすることで燃費を向上させた自動車。

## プラグインハイブリッド自動車

コンセントから直接充電できる機能を持ったハイブリッド自動車。電気を使い切っても、ハイブリッド自動車として走行が可能。

### 【ら〜ろ】

## レジリエンス

環境分野におけるレジリエンス (resilience) とは、災害など想定外の事態に対する、社会や組織の回復力のこと。

### 【英数字】

## 3R + Renewable

### (スリーアール・プラス・リニューアブル)

Reduce (リデュース：ごみの減量)、Reuse (リユース：再使用)、Recycle (リサイクル：再利用) に、バイオマスプラスチックなど再生可能資源への移行を意味するRenewable (リニューアブル) を加えた、循環型社会を目指す考え方。

## LED照明

発光ダイオード (Light Emitting Diode) を使った照明。白熱電球や蛍光灯、水銀灯といった他の照明に比べて消費電力が少なく、寿命も長い。

## IPCC (気候変動に関する政府間パネル)

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略称で、1988年(昭和63年)に、国連環境計画と世界気象機関により設立された組織。気候変動についての報告書を作成・公表することで、世界の政策決定者に対し、科学的知見を提供している。

## PPA

「Power Purchase Agreement (電力購入契

約)」の略称であり、太陽光発電設備を所有・管理する事業者が企業や自治体の施設に無償で太陽光発電設備を設置し、施設側はそこで発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれて、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理の必要がない。

## ZEB (ゼブ)

Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、断熱性の向上や機器の省エネ化などによる消費エネルギーの削減と、太陽光発電設備等による創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

